

嘉麻市の
魅力を発信

広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和5年
10月号
211号



高齢者も、その家族も
みんなが自分らしく輝けますように!

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kama.lg.jp>



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

KBC 1ch+dボタン

こんな情報を発信!

- ◆避難所の開設や避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆新型コロナウイルス感染症の最新の感染状況・感染予防対策・ワクチン接種に関する情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

使い方はこちら

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

有料広告欄

これからの人生を楽しむ家づくり。

1982年創業の経験と実績

株式会社 **筑豊住建**

筑豊地区10年連続売上No.1(リフォーム産業新聞社2022年9月発表)

飯塚市(0948)25-3323

お電話一本で無料集配

ご高齢者のための
お布団・毛布のクリーニング

※総額1,500円以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

TOYO DRY 榊東洋ドライ ☎52-0451 9:00~17:00 (休日:水・日曜日)

回転寿司 **一太郎** ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179

営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 検索

ほとめき市場 **一太郎** ICHITAROU

☎0948-22-6611

飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

ステージイベント多数! **夜目KAMA** マルシェ

キッチンカー大集結!

詳しくはInstagramをチェックしてね!

10月9日 13:00~20:00

嘉麻市嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ 福岡県嘉麻市大隈町1228番地1 夜もKAMAさわぎ実行委員会

チケットショップ 嘉麻 ☎0948-42-8882 嘉麻市岩崎字折口63-17(なつき文化ホール横)

シロアリ調査・お見積り無料!! シロアリかな? と思ったらご相談ください!

お客様の大切な家を守る最適な **シロアリ対策** をご提案します!!

(公)日本しろあり対策協会会員

ANTOSS アントス株式会社 MAIL support@antoss.jp

☎0120-888-498 <https://antoss.jp> (アトス シロアリ)

飯塚東耳鼻 **いんこう科**

☎0948-43-8191 福岡県飯塚市柏の森1-46 駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後・日祝

嘉麻市高齢者支援センターは
こんなことをやっています!

介護予防 ケアマネジメント

「介護が必要な状態になる事を防ぐ」「要介護状態になっても、今より悪くなることを防ぐ」ため、地域での充実した生活を目指します。

例えばこんなお悩みを解決します!

- ✓ 今の健康を長く維持したい
- ✓ どのようなサービスが使えるんだろう?
- ✓ 介護予防や介護保険の相談をしたい



総合相談

高齢者のさまざまな困り事、悩み事などの相談に対応します。

例えばこんなお悩みを解決します!

- ✓ 近所の一人暮らしの高齢者が心配
- ✓ 介護保険以外のサービスを知りたい
- ✓ 認知症の親が心配



虐待防止・権利擁護

身の安全・自由な気持ち・社会参加の機会・幸せにいたい気持ちなど、みんなが当たりまえに持っている権利が侵害されないように守り、高齢者の尊厳を保持することで、その人らしく暮らしていけるようにします。

例えばこんなお悩みを解決します!

- ✓ お金の管理や契約が不安
- ✓ 成年後見制度を利用する方法は?
- ✓ 虐待の相談や、通報について

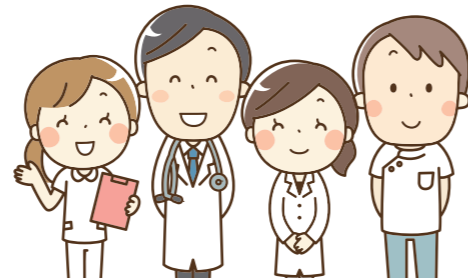


包括的・継続的 ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けるために、介護・医療・生活等を総合的に考え、さまざまな機関と連携を図ります。

例えばこんなお悩みを解決します!

- ✓ 地域で生活していくためにはどうしたらいいの?
- ✓ 退院後に家で生活したいけど、生活できるか不安



高齢者の介護などで悩んでいませんか?

一人で悩まず ご相談ください



そんな時は

嘉麻市高齢者支援センター (地域包括支援センター) をご利用ください!

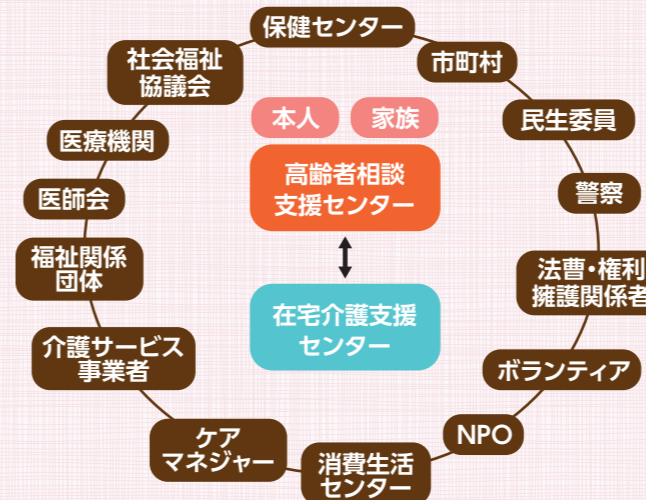
高齢者支援センターとは? (地域包括支援センター)

介護・健康・福祉・虐待防止・権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対する「ワンストップ相談窓口」です。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などがそれぞれの専門性を活かしながら、ひとつの「チーム」を組んで、地域のあらゆる機関とネットワークを結んでいます。高齢者や家族の支援を行っています。

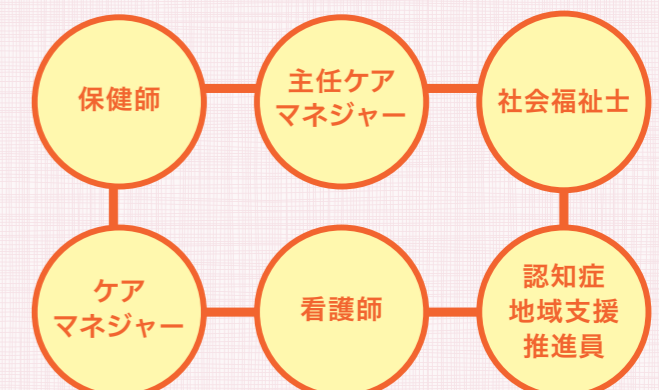


私たちがサポートします!

地域のあらゆる機関とネットワークを結んでいます



しっかりサポート! 専門職が「チーム」を組んで対応しています!



成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な人が、社会で不利益や被害を受けることがないようにするための制度です。日頃の生活や将来の暮らしに不安があるときは、成年後見制度を利用することを考えてみましょう。

こんなときに成年後見制度をご活用ください

- ☑ ひとり暮らしの父親が訪問販売で、使うはずもない高価な品物を買ってしまい困っている
- ☑ 認知症の母親名義の定期預金を解約して、本人の入院費用にあてたい
- ☑ 身寄りがいないので、もしものときは信頼できる人に委ねられるようにしておきたい
- ☑ 自分が亡くなったあと、知的障がいのある娘の世話を法的に取り決めしておきたい

「財産管理」と「身上監護」について支援が行われます

成年後見制度で支援される内容は、預貯金などの管理と、医療・介護等の手続きの2つに大別できます。また「成年後見人」などの支援者は、本人が単独で行ってしまった契約を取り消したり、本人に代わって法的な契約締結などを行うことができます。

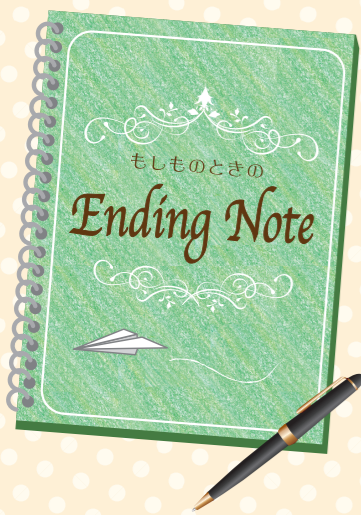
財産管理

- 預貯金の管理
- 税金や水道光熱費などの支払い
- 不動産などの管理 ● 遺産分割 など

身上監護

- 介護・福祉サービス利用の手続き
- 施設への入退所の手続き、費用支払い
- 医療機関の受診に関する手続き
- 要介護認定の申請 など

書いておくことをおすすめします！ 終活ノート



いつ事故に巻き込まれたり、病気になるかは誰にも予測できません。思いがけない「もしもの時」が訪れたとき、あなたや家族を助けるためにも、しっかりと考えて気持ちを整理できるうちに書いておくことが大切です！

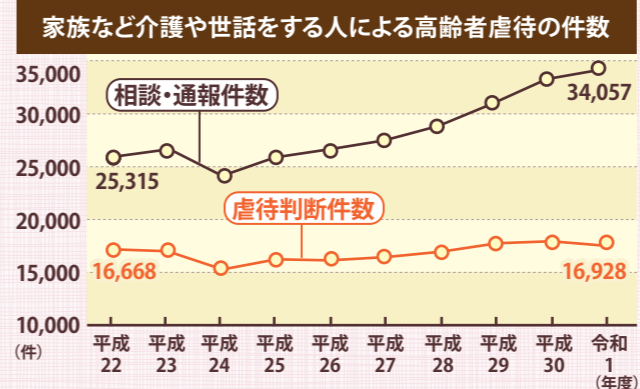
例えば、こんなことを記入します！

- | | |
|--|---|
| <p>財産</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険・預貯金のある口座 ● 不動産 ● 株 ● クレジットカード ● その他の資産 など | <p>葬儀・お墓</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 葬儀の実施・葬儀の規模 ● 葬儀の宗教・葬儀の会場 ● お墓の希望 ● 費用について ● 遺言書について など |
| <p>介護・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分で判断できない状況の時の判断 ● どこで誰に介護してほしいか ● 費用について ● 病名と余命の告知 ● 延命治療について など | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親戚や友人のリスト ● ペットについて など |

知って防ごう高齢者虐待

年間約1万7千件もの高齢者虐待が起きています

今、日本は超高齢社会に突入し、誰もが介護する、介護される可能性のある時代になりました。それと同時に、高齢者の虐待が身近なものとなりつつあります。厚生労働省の調査によると、家族など介護や世話をする人から高齢者が虐待を受けたと判断された事例は、年間約1万7千件にのぼっています。高齢者もその家族も、心身共におだやかに健やかに暮らしていけるように、地域全体で見守り、支援するネットワークづくりが求められています。



「虐待者が悪者だから」起こるわけではありません

高齢者の介護や世話をすることで心身共に疲れ、追いつめられてしまう人は少なくありません。もともと高齢者と仲が良かったにもかかわらず、適切な介護のしかたや認知症への対応がわからず、つい手をあげてしまったり、虐待していることを自覚できても歯止めが効かなかったりする場合があります。

虐待の発生要因(複数回答)

第1位	性格や人格に基づく言動	54.2%
第2位	認知症の症状	53.4%
第3位	介護疲れ・介護ストレス	48.3%
第4位	自分と高齢者の人間関係	44.4%
第5位	精神状態が安定していない	43.3%

身体的虐待だけが虐待ではありません

- ①身体的虐待 67.1%
 - ・たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせる
 - ・ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に与える など
- ②心理的虐待 39.4%
 - ・排泄などの失敗に対して恥をかかせる
 - ・子ども扱いをする、怒鳴る、罵る、悪口を言う、無視するなど
- ③介護的放棄 19.6%
 - ・空腹、脱水、低栄養状態のままにすること
 - ・おむつなどを放置する、劣悪な状態の住環境の中に放置するなど
- ④経済的虐待 17.2%
 - ・本人のお金を必要な額渡さない、使わせない
 - ・本人の不動産・年金・預貯金などを意思・利益に反して使用する など
- ⑤性的虐待 0.3%
 - ・懲罰的に下半身を裸にして放置する
 - ・キス、性器への接触、性行為を強要するなど

一人で抱え込まないでまずは相談しましょう

心身ともに余裕をもって介護を続けるためには、サービスや制度を利用することも大切です。公的サービスなどを使って負担を減らすことは、高齢者本人が「迷惑な存在になっている」と家族に引け目を感じさせずにすむというメリットもあります。

身近な相談窓口

心配事や悩み事はありますか？
一人で悩まずに相談しましょう！

- 地域包括支援センター ☎42-7434
- 高齢者介護課 ☎42-7432



出展：厚生労働省「令和元年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」

4月に開校した3つの義務教育学校の

開校記念式典が開催されました

第1部



去る8月4日、4月に開校した義務教育学校3校の開校記念式典が碓井義務教育学校をメイン会場に行われ、嘉麻市文化協会によるステージで華やかにスタートしました。全児童生徒を代表して、同校の7年生から9年生までの生徒が式典に参列し、稲築西・稲築東義務教育学校はオンライン配信での参加となりました。式典には、衆議院議員の麻生 太郎氏(代理)や福岡県議会議員の江頭 祥一氏をはじめ、多くの方々義務教育学校の門出をお祝いに駆けつけてくださり、来賓祝辞では、「未来の嘉麻市の発展を支える児童生徒の皆さんに期待しています。新たな学び舎で、思いやりの気持ちを学び、大切な仲間をつくってください」など、激励の言葉を贈っていただきました。



【オープニングセレモニー】嘉麻市文化協会
(右)直派若柳流幸柳会 若柳 瑠璃氏
(左)吟道なつき会 林 誠雲氏



【市長式辞】
赤間 幸弘市長



【教育委員会告辞】
木本 寛昭教育長



【来賓祝辞】福岡県議会
江頭 祥一議員

第2部

第1部に引き続き、第2部は学校に縁のある方々をお招きし学校ごとに行われました。校旗や校歌を招待者にお披露目し、校舎建設の記録映像も映写され、新しい学校の開校を地域の皆さんに見守られながら祝う催しとなりました。PTA会長祝辞では「これからの学校に期待すること」、児童生徒会長からは「感謝と抱負」などが述べられました。稲築東義務教育学校では、式典後に式典参加者全員で、空白だった学年サインに児童生徒が着色した木製ブロックを取付け、学年サインを完成させました。

稲築東義務教育学校



稲築西義務教育学校



碓井義務教育学校



高齢者が笑顔で元気に過ごせるまちを目指して

元気で
いるために
参加しよう!

介護予防教室

年齢を重ねるにつれて、筋力は自然と落ちて行きます。そこで市ではフレイル予防に様々な教室を行っています。

フレイルとは「加齢により心身が老い衰えた状態」のことです。早く対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性があります。高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入(治療や予防)することが大切です。市では、5人以上が集まる場(公民館等)に伺い、無料のフレイルチェックを行います。

フレイルチェック項目

- ①血圧 ②身長 ③BMI
- ④四肢骨格筋量 ⑤握力
- ⑥開眼片足立位
- ⑦5回立ち上がりテスト
- ⑧3m歩行時間



「元気でい隊」教室参加者募集中!



対象者

- 介護認定を受けていない65歳以上の方で、基本チェックリストの結果で該当した方。
- 介護保険の認定申請を行って、非該当になった方。

コース

- 筋力アップ運動
- 食事の栄養について
- お口の健康

送迎あり

会場 健康リハビリテーション内田病院、嘉麻赤十字病院、シルバーケア嘉穂、稲築病院、嘉麻良創夢ディサービスセンター

期間 3か月(12回コース)で1回2時間程度

他にも、毎年こんな教室を行っています!

- ・健口教室・お元気デイ・出前講座・らくらく水中運動教室
- ・いきいき運動教室・ケアランポリン教室 今年度の募集は終了

ケアランポリン教室



飛び跳ねたり、足を動かしたり、楽しくエクササイズ!!

老後の生活を長く健康でいるために運動を始めませんか?

ケアランポリンは高齢者が有酸素運動をするための器具で、膝に負担をかけることなく、抗重力筋という重力に逆らう筋肉を鍛えることができます。また、血流を良くすることで、脳に刺激を与えることが医学的に証明されています。教室の前後の時間に、他の参加者の方と楽しくお喋りをして、和気あいあいとした雰囲気の良い教室です。ぜひご参加ください。



インストラクター
さとう けいひさ
佐藤 清華さん

嘉麻市には介護に関する様々な制度や教室があります。
悩みをひとりで抱え込まず、まずは相談しましょう
高齢者介護課 高齢者相談支援センター ☎42-7434



交通政策課からのお知らせ

嘉麻市通学等補助金

10月1日^①から

GoGo割

電子申請を開始します!

日頃より公共交通をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、嘉麻市通学等補助金はスマートフォンやパソコンからでも申請いただけるようになりました。つきましては、申請の手順は下記の通りとなりますので、ぜひ活用をご検討ください。※なお、今まで同様に紙の申請用紙での申請も引き続き受付を行います。

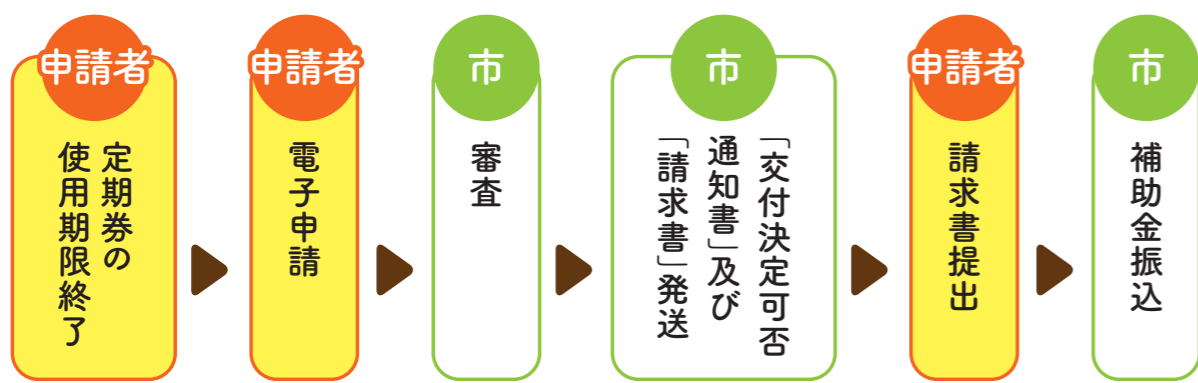
申請フォーム



<https://logoform.jp/form/LTwc/212636>

申請の流れ

※申請書受理から支払い完了まで最長2か月程度かかります



申請前に申請予定の定期券、学生証等、通帳を1枚ずつ写真に撮ってください。

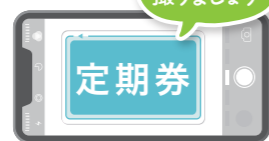
右上のQRコードまたはURLから申請フォームへお進みいただき、必要事項を入力の上申請ください。

ご自宅に届いた請求書の内容に間違いがないかを確認の上、交通政策課または、各総合支所までご提出ください。(郵送の場合は交通政策課まで送付ください。)

申請に必要なもの

※電子申請の手続き(入力)を行う前にご準備ください

- 使用した定期券の券面の写真(定期券が複数ある場合は、1枚ずつ画面に収まるように写真を撮ってください。)
- 学生証等の定期券使用時に在学していることがわかる証明書の写真
- 振込みを希望する通帳(申請者と同じ名義で口座情報が分かるページ)の写真



要Check! 注意事項

以下の場合は必ず、本庁舎 3階 交通政策課または、各総合支所 市民協働係窓口で紙の申請書にて申請をお願いします。

- 定期券のコピーのとり忘れや紛失のため、定期券の券面を添付できない場合
- 払い戻し等を行った定期券を申請する場合

●問・提出先/交通政策課 交通政策係 ☎42-7404 (〒820-0292嘉麻市岩崎1180番地1 3階)

event

10月3日(火)~1月28日(日)

秋月藩立藩400年記念 ミニ企画展 歴史資料でたどる秋月藩政下の嘉麻郡

秋月藩立藩400年となる今年、碓井郷土館の「郷土の先人たち」のコーナーにおいて秋月藩と嘉麻郡に関する資料を展示します。黒田家にまつわる本館の所蔵品や地域で大切に受け継がれてきた文書、史跡等の歴史資料を通して当時の嘉麻郡の様子をご覧ください。

- 期間/10月3日(火)~令和6年1月28日(日)
- 場所/碓井郷土館(織田廣喜美術館内)
- 入館料/無料
- 時間/9:30~17:30(入館は17:00まで)
- 休館日/月曜日(祝日の場合は直近の平日)、12月25日~1月4日

●問/生涯学習課 文化財係 ☎62-5720



10月14日(土)・15日(日)

秋季沖出古墳特別公開

イベント期間中、普段は直接見ることのできない石室内部を公開します。また、会場では古墳の説明案内のほか、勾玉作りや弓矢等の体験、オリジナル缶バッジ等のグッズ販売も行っています。古墳に興味がある方もそうでない方も楽しめるイベントとなっておりますので、是非ご来場ください。

■日時/10月14日(土)、15日(日) 9:30~16:00【予定】

■場所/沖出古墳公園(漆生78番地1)

■料金/見学無料

※勾玉作りは1回につき材料代200円が必要

●問/生涯学習課 文化財係 ☎62-5720



10月15日(日)

一般社団法人飯塚青年会議所 創立70周年事業「感恩報謝~過去の恩を未来へ報いて感謝の輪を広げる~」

飯塚青年会議所の創立70周年記念事業として、人気インフルエンサーをゲストに迎えたお祭りをを行います。その他にも、大濠高校バスケット部・飯塚高校サッカー部・野球部など、多数出演予定!! 入場無料になりますので、ぜひお越しください。

- 開催日/10月15日(日)
- 時間/9:00~20:00
- 料金/入場無料
- 場所/ゆめタウン飯塚 屋上駐車場

●問/一般社団法人 飯塚青年会議所 ☎23-0292



11月5日(日)

「英彦山 秋の自然観察会」開催

筑豊地区地域環境協議会では、見て触れて楽しみながら自然を学ぶ「英彦山 秋の自然観察会」を開催します。秋の彩り美しい林野を散策しながら、専門家の解説付きで英彦山の希少な植物等を観察します。午後からは木の実や落ち葉などの自然素材を使ったネイチャークラフトを体験します。清々しい秋の空気の中で、英彦山の自然や生物多様性について楽しく学んでみませんか? 皆様のご参加をお待ちしています。

■日時/11月5日(日) 10:00~15:00(小雨決行)

■場所/福岡県立英彦山青年の家 ■参加費/無料

■定員/20名(先着順、小学生以下は保護者同伴)

■内容/自然観察、ネイチャークラフト体験(クリスマスリース、落ち葉しおり)

■申込期間/10月1日(日)~10月22日(日)まで

■申込方法/①参加者全員の氏名・年齢、②代表者の住所、③代表者の連絡先(電話・FAX・E-mail等)、④当日の緊急連絡先(携帯電話等)を明記の上、FAXまたはE-mailでお申込みください。

●申込・問/福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

地域環境課 ☎21-4975 FAX 23-4162

(Mail) kahokurate-hhe-kankyo@pref.fukuoka.lg.jp

嘉麻市商品開発改善事業補助金 2次募集(追加募集) のお知らせ

嘉麻市の魅力を発信する商品の開発及び改良について、補助金制度を設け、令和5年7月14日まで募集していましたが、このたび、追加募集を実施することとしました。

補助金額
補助対象経費(消費税別)の
2/3以内の金額
※上限20万円で千円未満切り捨てとなります

申込資格(どちらにも該当する方)

- 1 市内に本社(本店)、支社(支店)、営業所及び工場等を有する法人もしくはその他団体又は個人事業者
- 2 市内において各種法令等を遵守した生産、製造、加工又はサービスの提供を行っていること

補助の対象となる商品

- 1 嘉麻市ふるさと納税返礼品に登録されているもの、又は登録される見込みがあるもの
- 2 市内において製造もしくは加工されているもの、又は提供されるサービスであって本市の魅力を発信する効果が高いと市長が認めるもの

補助の対象となる経費

- 1 対象商品の商品開発等に要する経費
- 2 対象商品のパッケージ及びラベル等の作製に要する経費
- 3 商品開発等を行った対象商品の販売促進に係る広告及び宣伝に要する経費

申請に必要な書類

- 嘉麻市商品開発改善事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 誓約書(様式第4号)
- 納付状況等調査同意書(様式第5号)
- 法人の場合は法人登記事項証明書(全部事項証明書)、団体の場合はその代表者の住民票、団体の規約及び構成員名簿、個人事業者の場合は住民票及び開業届出書
- 事前アンケート
- 対象商品をイメージできる画像・イラスト等
- その他市長が必要と認める書類

注意点

- 1 追加募集のため、交付件数は若干名となり、補助金の額が減額される場合もあります。
- 2 申請締め切り後、審査があり、交付の可否が決定されます。
- 3 原則、補助金の交付は、補助事業完了後、実績報告書が提出された後になります。
- 4 補助事業の内容等が変更になった場合は、届出が必要で(様式第7号)
- 5 令和5年度中に事業を完了する必要があります。
- 6 申請者は、収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、これらの帳簿及び書類を、5年間保管しなければなりません。
- 7 必要に応じ、補助対象事業の実施状況及びその結果の公表をしていただきます。
- 8 今回の2次募集で申請期間に申請がない場合、3次募集は、先着順とさせていただきます。

申請受付期間

10月2日(月)~10月13日(金)まで
※土日祝日を除く8:30~17:00



● 問 / 産業振興課 商工係 ☎42-7450

嘉麻市商業店舗 リフォーム補助金 2次募集(追加募集) のお知らせ

商業の振興及び活性化を図るために市内の商業店舗のリフォーム工事について補助金制度を設け、令和5年7月14日まで募集していましたが、このたび、追加募集を実施することとしました。

補助金額
改修工事費用(消費税別)の
1/2に相当する金額
※上限50万円で千円未満切り捨てとなります

申込資格(すべてに該当する方)

- 1 市内に本社もしくは本店所在地を有する法人又は市内に住所を有する個人事業者
- 2 風営法事業者でないこと
- 3 市税等の滞納がないこと
(生計を一にする同一世帯の人を含む)
- 4 暴力団関係者でないこと
- 5 リフォーム後に継続して営業する見込みがあること
- 6 中小規模事業者に該当すること
- 7 過去にこの補助金の交付を受けていないこと

補助対象(すべてに該当する店舗・工事)

- 1 市内で、小売業・飲食業もしくはサービス業が営まれている店舗又は事務所
- 2 申し込み者が所有又は賃借している店舗等(賃借の場合は所有者の同意があること)
- 3 原則として市内の施工業者が行う工事で、令和6年3月31日までに完了届が提出できること
- 4 他の補助制度による補助対象工事でないこと
※本補助の交付決定前に着工しているものは対象外

改修工事の例

- 改築・塗装・修繕・模様替え・外壁塗装・増築工事・看板サイン等の設置
- ※単なる備品の入れ替えは対象外となります。

対象外となる工事

- 住居部分で直接事業の用途に付さない部分にあたる経費
- 年度を超える工事



申請に必要な書類

- 嘉麻市商業店舗リフォーム補助金交付申請書(様式第1号)
- 納付状況等調査同意書(様式第2号)
- 所有者の同意書
- 工事見積書の写し
- 工事設計書(店舗等の図面)
- 日付の入った着工前の写真
- 営業許可証の写し
- リフォームする商業店舗の概要
- 貸借人からの同意書(賃借の場合)
- 賃貸借契約書の写し(賃借の場合)
- 事前アンケート
- その他市長が必要と認める書類

注意点

- 1 追加募集のため、交付件数は若干名となり、補助金の額が減額される場合もあります。
- 2 申請締め切り後、納付状況等調査があり、交付の可否が決定されます。
- 3 原則、補助金の交付は、補助事業完了後、実績報告書が提出された後になります。
- 4 補助事業の内容等が変更になった場合は、届出が必要で(様式第6号)
- 5 令和5年度中に事業を完了する必要があります。
- 6 申請者は、収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整備し、これらの帳簿及び書類を、5年間保管しなければなりません。
- 7 必要に応じ、補助対象事業の実施状況及びその結果の公表をしていただきます。
- 8 今回の2次募集で申請期間に申請がない場合、3次募集は、先着順とさせていただきます。

申請受付期間

10月2日(月)~10月13日(金)まで
※土日祝日を除く8:30~17:00

● 問 / 産業振興課 商工係 ☎42-7450

防災だより

BOUSAIDAYORI

防災対策課
防災係 ☎42-7417
消防安全係 ☎42-7418



嘉麻市が避難情報などを発信する確認する方法

災害時に避難所の開設や避難情報(レベル3 高齢者等避難など)を発令した際は、下記の方法で情報を発信しています。災害時は、防災行政無線が聞き取りづらいため平時と状況が違える可能性があります。様々な方法を使って情報収集をお願いします。

1 防災行政無線

防災行政無線で市内に放送を行います。聞こえなかった時は、下記の電話番号に電話すると内容を確認することができます。災害時だけでなく、日頃から利用できます。



通話料無料 **0800-200-5690**

2 テレビ(dボタン)

防災行政無線で放送した内容をテレビ1チャンネルKBCのdボタンで配信しています。操作方法は、本誌の裏表紙(36ページ)上段をご覧ください。

押してみよう!
KBC
1ch+dボタン



3 緊急速報メール

嘉麻市エリアにある携帯電話に避難情報を発信しています。登録は不要です。文字制限があるため避難所の情報は含まれません。



4 福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビまもるくん」

福岡県が配信する防災アプリです。気象情報や登録した市町村の避難の情報などが配信されています。



避難情報をアプリでお知らせ!



5 避難情報登録電話(登録制)

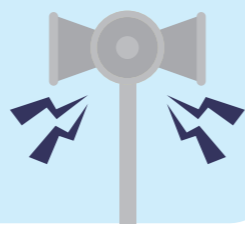
災害時に避難情報等をお持ちの電話に配信するサービスです。防災行政無線が聞こえにくい方など積極的にご活用ください。利用にあたっては登録(無料)が必要です。利用を希望される方は、防災対策課までお問い合わせください。配信は災害時のみです。日頃の放送では行っておりませんのでご注意ください。



お知らせ 緊急地震速報の訓練放送について

全国一斉に緊急地震速報の訓練放送が実施されます。緊急地震速報の報知音を市民の皆さまに聞いていただき、あわてず身を守る行動を考えていただくことを目的としています。

訓練放送日時 **11月2日(木)10:00頃**



電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【1世帯あたり3万円】のご案内

お早めに手続きをお願いします。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、基準日(令和5年6月1日)に、嘉麻市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税の均等割が非課税の世帯が支給対象です。(令和5年度住民税とは、令和4年1月~12月の収入を基に算定された住民税のこと)

提出期限

令和5年
11月30日(木)まで
【消印有効】

支給対象の可能性がある世帯主には

⑦確認書⑧申請書のどちらかをお送りしていただきます。給付金を受け取るためには手続きが必要です。お早めに手続きをお願いします。令和5年度住民税課税者が含まれる世帯は、支給条件対象外のため送付していません。

⑦確認書が届いた方【白色の用紙】

支給対象と思われる世帯主には、嘉麻市役所から、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しています。まだ、確認書の返送がお済みでない方は、お早めに中身を確認し、確認事項にチェックを付け、氏名等を記入の上、返信用封筒で返してください。

⑧申請書が届いた方【水色の用紙】

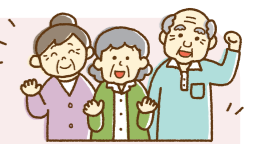
世帯の中に令和5年1月2日以降に嘉麻市に転入している方がいる場合や、令和5年度住民税申告をしていない方がいる場合など、令和5年度の住民税の課税状況が確認できないため、給付金の支給対象になるかどうか分からない世帯主には、申請書を送付しています。支給条件を確認され、条件を満たす場合は、申請書と添付書類を提出して下さい。

支給条件

- 令和5年6月1日(基準日)に、嘉麻市に住民登録がある。
 - 世帯のすべての方が、令和5年度住民税均等割が非課税である。(世帯の中に住民税申告をしていない方がいる場合は、申告手続きをされ、世帯のすべての方が住民税均等割が非課税であることを確認してください。申告の結果、住民税均等割が課税である場合は、申請書が届いていても支給条件対象外です。)
- ※確認書等については、世帯主あてに発送しておりますが、お手元に届いていない方や紛失等により確認書等をお持ちでない方、支給条件を満たしているが申請書が届いていない方等そのほかご不明な点がございましたら、下記のコールセンターまでお問い合わせください。
- ※支給された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となります。
- ※給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください! 自宅や職場などに嘉麻市や福岡県、国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、嘉麻市役所社会福祉課や嘉麻警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。
- 問/嘉麻市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金に関するコールセンター
☎0948-42-7471(受付 平日8:30~17:00)

考えよう相手の気持ち

~10月1日は国際高齢者デーです~



高齢者の権利・尊厳を守ることや虐待撤廃などの意識向上を目的とし、1990年に国連総会で制定されました。高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。現代社会においては年齢に関わりなく、高齢になっても働いたり地域活動等に参加したりする方も多く、ライフスタイルも様々です。「高齢だからできない(したくないだろう)」などの固定的な思い込みから、声かけをしなかったり行動を制限したりすることで、これまで培ってきた知識や経験、技術が活かされず、高齢者の自尊心が傷つくことがあります。高齢者の尊厳を守るには、声かけや本人への働きかけも重要であると気づくことも大切です。互いに地域を支え合うための社会づくりを担っていきましょう。

【人権・同和対策課】※人権に関する相談は下記まで

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032 ■うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337

がんばれ! かまぼうロボ その16 LPガスの注意点

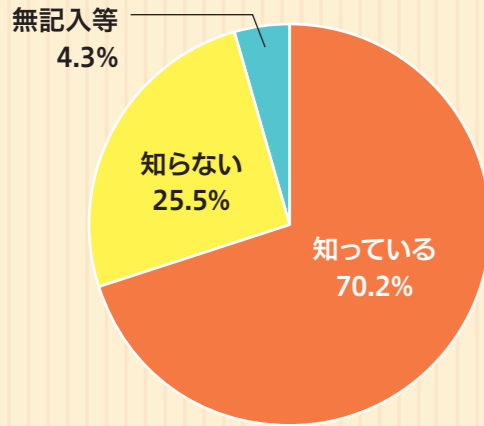




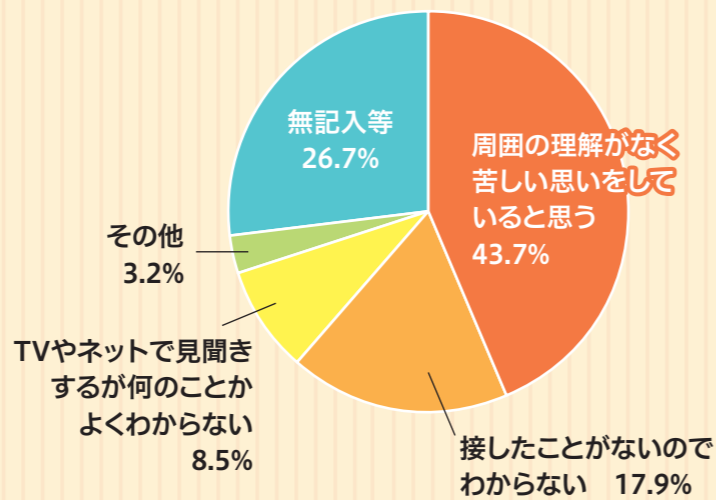
嘉麻市にお住いの方に伺いました

LGBT(性的少数者)の人に関する問題について

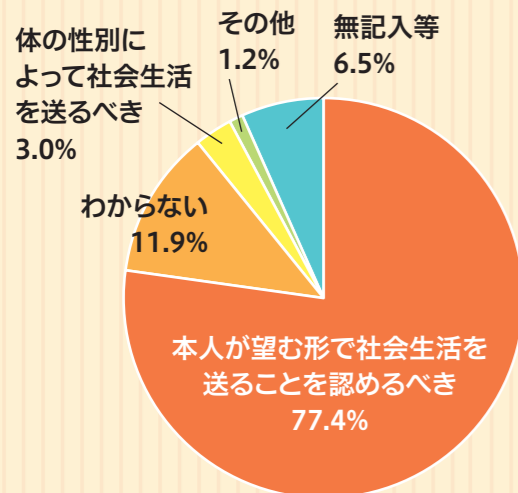
LGBTという言葉を知っていますか?



LGBTの人についてどのように思いますか?



体の性と心の性が一致しない人について
どのように思いますか?



2021年嘉麻市人権・部落問題に関する市民意識調査結果

多様化する性に関する設問において、4人に1人はLGBTについて知らないと結果が出ました。体の性と心の性が一致しない人についての問いでは、本人が望む社会生活を送ることを認めるべきとする意見が多くある一方で、LGBTの人についての問いでは、カミングアウトがしにくい状況にあるのか「よくわからない」や「接したことがないからわからない」といった意見も見受けられました。

一人ひとりの人権が尊重される社会を目指すために
様々な人権課題に共通したことですが、「無知」「無理解」「無関心」も差別を生み出す要因のひとつと考えられるので、まずは正しく知ることから始め、私たち一人ひとりが自分の問題としてどのようにすればよいか考え、行動することが大切です。

嘉麻市は、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」に協力いたします。

福岡県では同性カップルを理由に周囲の好奇な目と偏見や差別、賃貸住宅への入居申込が困難といった、社会生活上の障壁を解消するため、令和4年4月1日から「福岡県パートナーシップ宣誓制度」が導入されており、県営住宅への入居申込など一部の行政サービスにおいて、宣誓された際に交付されるパートナーシップ宣誓書受領証カードなどを提示することで利用ができるようになっていきます。本市でも令和5年9月1日より市営住宅の申込の際に、福岡県から交付されるパートナーシップ宣誓書受領証カードを提示することで、婚姻関係同様に入居申込ができるようになりました。今後、嘉麻市の行政サービスにおいて利用可能となったものから、随時ホームページでお知らせをしていきます。



嘉麻市
ホームページ

●問/人権・同和対策課 ☎42-7405



性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性 に関する国民の理解の増進に関する法律 (令和5年法律第68号)

目的(第1条)

この法律は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする。

定義(第2条)

- (1)この法律において「性的指向」とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう。
- (2)この法律において「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう。

基本理念(第3条)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない。

※その他、国・地方公共団体の役割、事業者や学校の努力などが定められ、政府に対し「基本計画の策定」や「毎年1回の施策の実施状況の公表」をしなければならないとしています。

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が令和5年6月23日に公布・施行されました。

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」について



内閣府
ホームページ

10月の嘉麻市温浴施設のイベント

■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)
 ・季節の湯(もみじの湯) 10月29日(日) 終日開催
 開館時間 10:00~24:00/入浴時間 10:30~23:30
 ●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家(岩崎1117番地2)
 ・季節の湯(もみじの湯) 10月30日(月) 終日開催
 開館時間 10:00~20:00/入浴時間 11:00~19:00
 ●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)
 ・季節の湯(もみじの湯) 10月29日(日) 終日開催
 開館時間 10:00~21:00/入浴時間 11:00~21:00
 ●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター (大隈町1183番地1)
 ・フリーマーケット 10月22日(日) 10:00~15:00
 出展費:500円
 ・季節の湯(もみじの湯) 10月24日(火) 終日開催
 開館時間 9:30~20:00/入浴時間 10:00~18:00
 ●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184



高齢者インフルエンザ予防接種

■対象者

- ①接種日に65歳以上の者
- ②60~65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身近な活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方(身体障がい者手帳1級程度)

■接種期間 10月2日(月)~12月30日(土)

■接種回数 1回

■接種費用 1,500円

(減免対象)生活保護世帯:印鑑登録証兼医療カードの提示
 市民税非課税世帯:予防接種用非課税世帯証明書は税務課
 市民税係及び各支所市民サービス係にて発行します。

■接種場所 福岡県内の指定医療機関

●問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ◆65歳以上である
- ◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ◆年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ◆前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
 お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬以降に、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和6年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求
 手続きは
 お早めに!

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

●問/給付金専用ダイヤル 0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金

スマートフォンの使い方講座

スマートフォンを使ってみたくても難しそう...など、お悩みではありませんか?

はじめての方や、もう少しスマートフォンを便利に使ってみたい方のために使い方講座を開催します。お気軽にお問い合わせください。(お使いのスマートフォンでご参加いただけます。スマートフォンをお持ちでない方はご相談ください。)



講座番号	日程	講座内容	時間	場所
①	10月31日(火)	電源の入れ方、ボタン操作の仕方	13:30~14:30	嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ
		電話のかけ方、カメラの使い方	14:45~15:45	
		インターネットの利用方法	16:00~17:00	
	11月9日(木)	SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	13:30~14:30	
		地図アプリの利用方法	14:45~15:45	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	16:00~17:00	
②	11月2日(木)	電源の入れ方、ボタン操作の仕方	13:30~14:30	碓井地区公民館
		電話のかけ方、カメラの使い方	14:45~15:45	
		インターネットの利用方法	16:00~17:00	
	11月16日(木)	SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	13:30~14:30	
		地図アプリの利用方法	14:45~15:45	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	16:00~17:00	
③	11月7日(火)	電源の入れ方、ボタン操作の仕方	13:30~14:30	稲築地区公民館
		電話のかけ方、カメラの使い方	14:45~15:45	
		インターネットの利用方法	16:00~17:00	
	11月21日(火)	SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	13:30~14:30	
		地図アプリの利用方法	14:45~15:45	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	16:00~17:00	
④	11月8日(水)	電源の入れ方、ボタン操作の仕方	13:30~14:30	山田生涯学習館
		電話のかけ方、カメラの使い方	14:45~15:45	
		インターネットの利用方法	16:00~17:00	
	11月15日(水)	SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	13:30~14:30	
		地図アプリの利用方法	14:45~15:45	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	16:00~17:00	

講座番号	日程	講座内容	時間	場所
⑤	11月29日(水)	インターネットの利用方法	13:30~14:30	山田生涯学習館
		SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	14:45~15:45	
		地図アプリの利用方法	16:00~17:00	
	12月13日(水)	アプリのインストール方法	13:30~14:30	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	14:45~15:45	
		全国版救急受診アプリ(Q助)の利用方法	16:00~17:00	
⑥	11月30日(木)	インターネットの利用方法	13:30~14:30	嘉穂生涯学習センター 夢サイトかほ
		SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	14:45~15:45	
		地図アプリの利用方法	16:00~17:00	
	12月14日(木)	アプリのインストール方法	13:30~14:30	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	14:45~15:45	
		健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録	16:00~17:00	
⑦	12月5日(火)	インターネットの利用方法	13:30~14:30	稲築地区公民館
		SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	14:45~15:45	
		地図アプリの利用方法	16:00~17:00	
	12月19日(火)	アプリのインストール方法	13:30~14:30	
		スマートフォンを安全に使うためのポイント	14:45~15:45	
		マイナポータルの活用方法	16:00~17:00	
⑧	12月7日(木)	インターネットの利用方法	13:30~14:30	碓井地区公民館
		SNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)の使い方	14:45~15:45	
		マイナンバーカードの申請方法	16:00~17:00	

参加料 無料

対象者 市内在住の方

定員 各8名 ※定員を超えた場合は抽選

申込期間 10月6日(金)~10月13日(金)
 ※土、日、祝日除く8:30~17:00

申込の際には講座番号をお伝えください